

【件名】 ニューヨーク州、ニュージャージー州及びコネチカット州による新型コロナウイルスの感染が拡大する地域からの移動に関する勧告（対象州の追加と削除）

【ポイント】 9月15日、ニューヨーク州、ニュージャージー州及びコネチカット州による移動勧告の対象州が、一部追加・削除されました。ついては、対象州から上記3州に移動される場合にはご留意願います。

【本文】 9月15日、新型コロナウイルスの感染が拡大している他の州からニューヨーク州、ニュージャージー州及びコネチカット州へ移動する者に対して14日間の隔離を課す対象となる州が、一部追加・削除され、下記の28州2地域となりました。当館管内では、アイオワ州、イリノイ州、インディアナ州、カンザス州、ミズーリ州、ネブラスカ州、ノースダコタ州、サウスダコタ州、ウィスコンシン州が対象とされています。ついては、下記の基準によって感染が拡大していると見なされて今次勧告の対象となる州からこれらの3州に移動される場合には、ご留意願います。

#### 1. 対象州（9月15日時点）

-本日新規に追加された対象地域（1）：プエルトリコ準州

-本日対象州から外れた州（6）：カリフォルニア、ハワイ、メリーランド、ミネソタ、ネバダ、オハイオ各州

-現時点の対象州・対象地域（28州と2地域）：アラバマ、アラスカ、アーカンソー、デラウェア、フロリダ、ジョージア、アイダホ、イリノイ、インディアナ、アイオワ、カンザス、ケンタッキー、ルイジアナ、ミシシッピ、ミズーリ、モンタナ、ネブラスカ、ノースカロライナ、ノースダ

コタ、オクラホマ、サウスカロライナ、サウスダコタ、テネシー、テキサス、ユタ、ヴァージニア、ウエストヴァージニア、ウィスコンシン各州、グアム準州、プエルトリコ準州

※対象州は随時更新されるため、最新情報については以下 7. の 3 州の関連サイトで確認をお願いします。

2. 隔離を実施する期間：対象州を離れた日から 14 日間

3. 隔離の対象者：対象州から NY 州・NJ 州・CT 州に移動する全ての者 ※NY 州・NJ 州・CT 州に居住していて一時的に対象州に移動していた場合も含まれます。 ※NY 州・NJ 州・CT 州に移動するために対象州を一時的に通過する場合（但し、24 時間以内）は、本勧告の対象とはなりません。

例：飛行機・バス・鉄道の乗り継ぎ、車・バス・鉄道の休憩施設での停車

4. 対象州となる基準：直近 7 日間の平均で、陽性者数が 10 万人当たり 10 人以上又は陽性率が 10%以上の州

5. 罰金：違反者は罰金が科されることがあり得ます。特に NY 州は、対象州から NY 州へ移動する者に連絡先等の情報を提供することを求めており、提供しない場合には 2000 ドルの罰金が科されることがありますので ご注意ください。（※）提供する情報は以下のフォームでご確認になれます。なお、航空機で移動される場合は機内において様式 が配布されることとなっています。

<https://forms.ny.gov/s3/Welcome-to-New-York-State-Traveler-Health-Form>

6. その他留意事項：3州への移動そのものを禁じるものではありません。

7. 各州のサイト - ニューヨーク州：<https://coronavirus.health.ny.gov/covid-19-travel-advisory>

- ニュージャージー州：<https://covid19.nj.gov/faqs/nj-information/travel-and-transportation/which-states-are-on-the-travel-advisory-list-are-there-travel-restrictions-to-or-from-new-jersey>

- コネチカット州：<https://portal.ct.gov/Coronavirus/Travel>

当館連絡先

Tel:(312) 280-0400(24 時間対応)(注)

Fax: (312) 280-9568

Email: [ryoji1@cg.mofa.go.jp](mailto:ryoji1@cg.mofa.go.jp)

(注)コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで(事件、事故、その他緊急の用件)は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。